

妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク募集要項

■応募方法

●シンボルマークの応募

- A4用紙1枚にシンボルマーク1作品を記し、必要事項を記入した別添1の応募用紙とともに郵送又は電子メールにて提出してください。応募用紙は、日本語で記載してください。
※応募用紙はホームページからも入手できます。(<http://chubu.env.go.jp/nagano/>)
- 作品の背景の色は白色とし、作品の天地を示す矢印を記入してください。

【提出先】

<郵送で提出する場合>

〒380-0846 長野県長野市旭町1108長野第一合同庁舎
環境省長野自然環境事務所 内
「妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク」係 宛

※作品の用紙の裏側には氏名(ふりがな)、住所、電話番号を記入してください。

※入賞された場合には、作品の電子データの送付についてご相談させていただきます。

<電子メールで提出する場合> 応募アドレス→ NCO-NAGANO@env.go.jp

- 1.) メールの件名を「妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク応募」としてください。
- 2.) 1つのメールで1つの作品を提出してください。
- 3.) 作品の電子データはJPEG形式又はPDF形式、GIF形式で提出してください。
画像サイズは2MB(メガバイト)以内としてください。
- 4.) 応募メールを確認後、着信確認のメールを返信いたします。
もし、2～3日経過しても返信がない場合は、問合せ先までお電話ください。

■募集期間

●平成27年4月1日(水)～平成27年5月29日(金) ※5月29日消印有効

■応募資格

日本に居住または勤務している方で、妙高戸隠連山国立公園を愛する方。年齢性別は問いません。

■選定基準

- 妙高戸隠連山国立公園らしいものとなっているか(特定地域のみを表すものでないこと)
- 親しみがもてるものとなっているか
- 標識等に表示した際に判別しやすいものとなっているか

■選定方法及び発表

- 選定委員会及び長野自然環境事務所による審査を行い、最優秀作品を決定します。
- 平成27年8月頃に最優秀作品の作成者には直接通知するとともに、最優秀作品及び作成者氏名等をウェブサイト等で公開する予定です。
- 最優秀作品を、妙高戸隠連山国立公園シンボルマークとして今後使用いたします。ただし、主催者が期待するレベルに達しない場合は、最優秀作品を「該当なし」とし、再募集を行います。

■賞

最優秀賞(1名):賞状及び副賞(図書カード5万円分)
優秀賞(2名):賞状及び副賞(図書カード1万円分)
審査員特別賞(5名):賞状

■問い合わせ先

環境省 長野自然環境事務所「妙高戸隠連山国立公園シンボルマーク」募集係
TEL:026-231-6570/FAX:026-235-1226

■注意事項

- 一人につき3作品まで御応募いただけます。1作品毎に応募用紙を1枚ずつ記入してください。
- A4用紙に複数の紙を貼り付けて作成したものなど厚みのある立体的な作品は、選定対象外とします。
- 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- シンボルマークは、様々なサイズで利用することとなります。小さければ1cm四方程度の大きさでも使用しますので、縮小されることを考慮した上で、デザインしてください。
- シンボルマークの色彩は、スミを含め5色程度以内とし、モノクロで使用する場合もあることを考慮してください。
- 応募作品の提出にあたって、作品は、折ったり、丸めたりしないでください。
- 入賞作品の著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は主催者を構成する行政機関に帰属します。採用された作品は、主催者側の判断で、収益事業に使用される場合もあることを御承知おください。
- 最優秀作品作成者は秋冬に開催する表彰式にご招待いたします。(ただし、日本国内在住の方1名に限ります)
- 採用作品のデザイン及び色彩は、一部を修正、変更する場合があります。
- 結果発表にあたり、氏名の公表に支障のある方は、「匿名希望」と明記してください。ペンネームによる公表を希望される方は、その旨とペンネームを明記してください。
- 応募作品は、国内外で未発表の自作作品とし、他の著作権や商標、その他第三者の権利を侵害しないものに限り、他の作品の模倣・類似と認められる作品など、これらの条件に違反していたことが判明した場合、結果発表後であっても、決定は無効となります。
- 応募作品の返却はいたしません。
- 応募用紙に記載された個人情報、本公募に関連する用途以外には使用しません。